

ヤスクニ・レポ 220

2018年と私たちの課題

—改めて日本国憲法に習熟しよう—

代表 西川重則

1

戦後73年の2018年は私たちにとって戦後最重大な年と言ってもよいと思われる。たとえば、「朝日新聞」の1月13日(土)の第4頁に、大きな見出しで次のような報道が見られた。

改憲発議「年内目標」 自民・二階氏が示す

その内容は私が予想していた通り、次のような解説がなされていた。

自民党の二階俊博幹事長は12日、BSフジの番組で安倍晋三首相が提起した憲法改正の発議の時期について、「今まで相当のところまで来ている。1年もあればいいんじゃないですか」と述べ、年内の発議を目指す考えを示した。

二階氏は番組終了後、記者団に発議までの期間を1年とすることについて「一つ目標においてそれから議論すればいい」と語った。

二階氏は2019年の参院選と憲法改正の国民投票の同日実施論については、「重要な問題で、慎重にやっていく。費用の面を考える人もいるが、費用の問題を持ち出すほうがおかしい」と否定的な認識を示した。

同じ頁に、「社民党首選届け出なし 26日再告示」と報道されていた。厳しい社民党の現状がうかがわれた。しかし私は、社民党が日本国憲法を重要視していることを知っており、野党として努力して欲しいと願っている私として、今後の課題のひとつであり、あきらめたりしてはいない。

安倍晋三首相が同じ「朝日新聞」(2017年12月20日)に報道されていたが、19日に東京都内の講演で、2020年の改正憲法施行について、次のように述べていたことを知ってもらいたい。

「(東京)オリンピック・パラリンピックが開催される2020年、日本が大きく生まれ変わる年にするきっかけとしたい。憲法について議論を深め、

国の形、あり方を大いに論じるべきだ」。

安倍首相は、その日の講演で、「それぞれの党がそれぞれの意見、具体的な案を持ち寄って、(衆参の)憲法審査会の静かな環境のもとで議論を深めていただきたい述べ、議論の加速に期待を示していた。

その日の「朝日新聞」の報道の結論として「党内の議論が格段に活発化したのは間違いのない事実」と述べたことを強調しているし、それだけに、見出しも大きく、「首相、『2020年改憲』再び意欲」と掲げたのは注目に値する気持ちにさせられた。

ともあれ、安倍首相は官房長官の時、自民党総裁選への出馬を正式に表明した(2006年9月1日)が、その時、新憲法制定や教育の抜本的改革を掲げた政権構想を発表している。「毎日新聞」(2006年9月2日)に、大きな見出しで、「安倍氏 改憲と教育重点 総裁選出馬表明 政権構想を発表」と訴えたが、その政権構想が遂にその実現を2020年として私たち主権者・有権者に約束した歴史的事実が各新聞に報道されているのであり、その報道が戦後73年の2018年ということであり、私たちの批判・責任課題が真正面から問われるに至ったということである。

2

「朝日新聞」が、「改憲の足音」と題し、シリーズで毎日大きく報道しているが、たとえば、第六回目の2018年1月13日(土)に、「戦後日本の反基地運動などを巡る動き」として、大きな見出しで、「平和憲法 沖縄は置き去り 基地集中 見過ごされた現実」と題し、批判的に報道されているのは、率直に言って、戦後史を総括する中で、私たちが絶対無視できない深刻な沖縄問題、私たちにとって重大な解決すべき緊急課題と言ってよい。

紙数の都合上、必読に値する労作『沖縄と天

皇』(沖縄の11人の執筆者)と題する書物だが、第1章から第10章までの表題を報告するだけで、沖縄の方々がいかに天皇制によってひどい生活を強いられ、言葉に表わせない生涯を余儀なくされているか、戦後も自由を奪われている人生かが分かってと言わざるを得ない。今回はタイトルだけを記せば次の通りである。

1 沖縄をアメリカに売り渡した天皇、2 沖縄を「捨て石」にした天皇、3 天皇の軍隊、4 沖縄と皇民化教育、5 地域の文化を否定する国家主義、6 終わらない沖縄の戦後、7 天皇制ファシズムと民衆、8 いまなぜ天皇か、9 沖縄と「君が代」、10 「国民体育大会(国体)と天皇

それでは、日本が中国に対して、自衛戦争の名の下で、言葉に言い表わせない侵略・加害の歴史の事実を知らせずに、戦後73年の2018年まで過ごして来たのかを考えて、深い反省を求められている

のかを、中国帰還者連絡会編の書物『新編 三光第一集』を紹介しよう。中国帰還者連絡会編とあるように、中国での彼らの実体験であり、私自身、何度も読んで、言葉に表わされない天皇の軍隊による中国での「衝撃の告白手記」である。書物に書か

れている通りだが、「殺光、焼光、略光」と書かれているが、「殺しつくし、焼きつくし、奪いつくすこと」と書かれている。天皇の軍隊が中国人の家庭に入り、家族の人々を「殺しつくし、焼きつくし、奪いつくすこと」を意味する。天皇の軍隊による戦争のひどさは読むまで分からなかったが、人間として想像できないひどさであり、最高の国家権力の天皇制の実態が明らかにされよう。日本の軍隊による南京大虐殺などなかったと到底思えない、信じざるを得ない天皇の軍隊の実態を事実として認めざるを得ない。

最後に2018年から2020年にかけて、安倍内閣が、憲法改正(改悪)をすること及び天皇制の下、明治維新150年の今年、中国、朝鮮などに、侵略・加害の犠牲を強いた事実、抗日戦争を戦った中国その他のアジアの国々の歴史を学ぶ責任・課題がある私たちであることを強調したい。そのために、私たちの基本的責任課題として、平和憲法・最高の法規である日本国憲法、一例として私の著書『わたしたちの憲法 前文から第103条まで』を(2・11)の時などで学ぶことを勧めたいと思っていることを申し上げ、終わりたい(2018・1・15)。

2017年12月15日例会奨励「主の御声に聞き従う」 エレミヤ書4章1～6節 山川 暁伝道師 (単立鶴川キリスト教会)

主の御声に聞き従うこと。これはキリスト者にとっては大切な命題である。だが、信仰生活において、この命題を遵守できているかと言えば、必ずしも胸を張って遵守していると答えることができる人は少ないのではないだろうか。

捕囚の身とされることを免れたユダ王国の将校たちが、預言者エレミヤに、バビロン帝国の支配のもとで、如何に歩むべきかについて主の御声を求める。行く末に不安を覚えることである。エレミヤは将校たちに、主のこぼを隠すことなく告げようと真摯に対応する。将校たちはエレミヤに言う。

「私たちは良くて悪くても、あなたを遣わされた私たちの神、主の御声に聞き従います」と。どのよ

うなことばであれ、主の御声に聞き従うとエレミヤに語っているのである。

エレミヤを通して告げられた神のことばは「ユダの地にとどまれ」というものであった。だが、将校たちは神のことばが良くて悪くても、そのことばに聞き従うとエレミヤの前で胸を張って語ったにもかかわらず、主の御声に従わなかった。主はエレミヤを通して、こう語る。「あなた方は、のろいと、恐怖と、ののしりと、そしりになり、二度とこの所を見ることができない」、と。

21世紀に生きる私たちキリスト者は、キリスト者に対する主なる神のまなざしには慈しみとともに、厳しさがあることを自覚しなくてはならない。

「本の紹介」

雁屋哲著、シュガー佐藤画『マンガ 日本人と天皇』
(いそっぷ社、2000年、講談社文庫、2003年)

マンガと思って侮るなかれ。天皇制がこの日本の社会に今も恐ろしい影響力を持っていることをスルドイ視点で描いている。教育勅語の歴史、明治政府

によって創り上げられた記紀神話を基に創り上げられる皇国史観を的確に指摘し、戦後の日本社会においても人々の内なる天皇制として生き続けているメンタリティーに警鐘を鳴らす。マンガなので大変読みやすいのも嬉しい。
星出卓也